

平塚市教育委員会令和4年1月定例会会議録

開会の日時

令和4年1月27日（木）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成
委員 菅野 和恵

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	工藤 直人
教育総務課課長代理	太田 恵	教育総務課企画担当長	松本 信哉
学校給食課	熊川 泰成	教育指導課長	石井 鮮太
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

社会教育部長 平井 悟

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和4年1月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和3年12月定例会の会議録の承認をお願いします。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和3年12月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和3年度文化関係コンクール上位入賞者について

【報告】

○吉野教育長

今年度の上位入賞者を報告するものである。

詳細は、教育指導課長から報告する。

○教育指導課長

文化コンクールの多くは、夏季休業前に募集がかけられ、夏季休業中に自主的に児童生徒が作品づくりに取り組んで応募したものとなる。各コンクールの審査内容は、市の選考会から段階を経て全国へ選出されるもの、初めから全国規模で募集し選考されるもの、また、全国までつながらず、県の時点で終了するものなど様々だが、上位入賞者一覧資料については、1月12日までに各学校から報告いただいた、県レベル以上で入賞した作品の紹介となる。

昨年度は、新型コロナの影響で、コンクールが開催されなかつたり、夏季休業の短縮で、児童生徒が作品づくりに取り組む時間がなかつたりしたことで、入賞者数が少なくなっていたが、今年度は例年並みの入賞者数となった。

上位入賞者一覧だが、小学校では全国規模のコンクールで48点・関東7点・県70点の合計125点、中学校は、全国7点・関東1点・県27点・合計35点となっている。

上位入賞作品の中から、特徴のあるものを数点まとめたので、紹介させていただく。

小学校3点、中学校1点の紹介となる。

はじめに、金田小学校の1年生が、アイデム写真コンテスト「はたらくすがた」において、今年度の応募数7,588点の中から、小学生の部グランプリを受賞した。

このコンテストは、子どもたちが身の回りで働く大人の姿を撮影することで、「子どもたちが「働く」ことについて考えるきっかけにしてほしい」という願いのもと開催されている。作品名は「ぼくのおうちはいちごのうか」で、「ぼくの家族はみんなでイチゴを作っています」「たくさんの人に食べてもらうのが楽しみです」とのことである。

続いて、中原小学校の2年生が、第46回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールにおいて、作文部門36,474点の応募作品の中から、農林水産大臣賞を受賞した。このコンクールは、毎日のごはんでおいしかった思い出や家族とのコミュニケーションなど「ごはん・お米」にまつわる作文・図画を募集するもので、昭和51年から実施しているコンクールである。入賞作品名は「たのしい日になる」で、「この日は外にも出られなくて、たいくつだった。だけどおにぎりを作ったら、一気に楽しい日になったので、それを書いた。表しようしきは、今まで生きてきた中で一番きんちょうしたけど、とてもうれしかった」とのことである。

続いて、真土小学校の2年生が、令和3年度JA共済全国小・中学生第65回書道コンクールで、応募された101万4千点の中から、各都道府県の審査で選ばれた優秀作品837点の中に入り、全国共済農業協同組合連合会会長賞・銅賞に選ばれた。このコンクールは、次代を担う小・中学生に、相互扶助・思いやりの精神を伝えていくとともに、児童生徒の書写教育に貢献することを目的として実施されている。作品は、「きずな」で、「大きなふでで書くのはすごく大へんでしたが元気よく書けるように毎日れんしゅうしました。あきらめずにがんばってしょうがとれてとてもうれしいです」とのことである。

最後に、山城中学校の3年生が、令和3年度一茶まつり全国小中学生俳句大会で、応募者6万4,055人の中から、「秀逸」に選ばれた。この大会は、江戸時代後期の俳人小林一茶が寺の周辺をよく散策し、句を残したとされている東京都足立区にある炎天寺において、小林一茶の命日である11月19日に地元の有志が「一茶まつり」として句会を開いたことが始まりである。入賞作品は「猫を見て 猫になりたい 夏の朝」で、「夏休み明けの朝、慌てている私と違いとてもものんびりしている猫を見て、私ものんびり過ごしたい、夏休みを終わりにしたくないという気持ちで詠みました」とのことである。

【質疑】

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第11号 (仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業 事業契約締結について

【報告】

○吉野教育長

(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業事業契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、学校給食課長から報告する。

○学校給食課長

本事業契約の締結は、市議会における議決が必要となることから、本年3月に開催される市議会定例会に議案として提出することを市長に申し出たため、ここで報告をするものである。

2枚目の資料について説明する。まず、1の概要だが、この給食センターの事業については、施設の設計から建設、そして完成後の維持管理、給食調理の運営までを、民間活力の導入により実施することとして進めてきた。そして、昨年11月末にこの事業を担う落札事業者を決定した後、12月21日にその落札事業者と基本協定を締結して、その後の契約に向けての作業を進めてきたところである。

そして、この整備運営事業の契約の締結に当たっては、まず今月の20日に「仮契約」という形で締結を行っている。正式な契約の締結を行うに当たっては、市議会における議決が必要となるので、本年3月の市議会定例会に、この契約締結を議案として提出するものである。

次の2の契約予定事業者だが、この契約の相手方となるのは、「株式会社ひらつか学校給食サービス」という、この1月に設立された会社となる。これは、落札事業者というのは1社ではなく、実際には10社ほどの企業で構成される企業グループとなっているので、この企業グループが平塚市の給食センターの業務を実施するために新たに会社を立ち上げて、その会社と平塚市が契約する、という形を取るものである。

次に3の契約金額だが、記載のとおり、税込みで16億8631万7,227円となる。

次の4の契約期間については、市議会においてこの契約議案の議決があった日から、令和21年の3月31日までとなる。議決日は3月市議会定例会の最終日である3月23日を予定しているので、契約期間は約17年間となる。そのため、先ほどの3の契約金額については、金額の下に「ただし」とあり、契約期間が17年間と非常に長いものとなっていることから、その期間内の物価変動や金利変動、また給食センターで作る給食の提供食数などの増減に応じて、契約金額も変動する、ということとしている。

最後の5の議会上程予定は、先ほども触れたが、3月の市議会定例会となる。

続いて、添付資料について説明する。

1点目の「(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業に関する客観的な評価の結果について」説明する。

この「客観的な評価」というものだが、今回の給食センターの事業については、行政が直接実施するのではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用して効率的・効果的に事業を実施する手法を国の法律に則って実施するものとなっている。そのため、落札金額による事業費が決まった時点において、民間活力を導入した結果、市が直接実施した場合に比べてどのくらい効果があったのか、具体的にはどれだけ財政上の支出金額が削減できたのか、ということ自ら評価することが法律で定められている。

3ページ下段の5の「落札事業者の事業計画に基づく財政支出の削減効果」がその評価結果となる。表の左側、項目欄の①が、民間活力を導入せずに市が自ら事業を実施した場合の財政支出額として算出した金額で、約180億円となる。その下②が今回のPFI事業、つまり、民間活力を導入し実施する場合の財政支出額として算定した金額で、約137億円となる。削減効果としては、金額では③の約43億円、削減効果率では④の約23.8%と、非常に大きな削減効果を得ることができた、という評価となった。

2点目の「審査講評」だが、こちらは今回の落札事業者の審査を行った5名の外部有識者で構成された「審査委員会」による審査講評となる。

2ページの表3に入札参加グループとあるが、今回は2つの企業グループから参加があった。上段が落札事業者となった「東洋食品グループ」で、この審査講評では呼称を「H11」としている。下段が「ジーエスエフグループ」で、呼称を「H16」としている。

次に、6ページ下段の表8の「各グループの総合評価点」だが、今回の審査では、応募した各企業グループがこの事業に対して様々な提案を出し、それを評価した「性能点」と、入札金額を点数化した「価格点」をそれぞれ算出し、これらの合計点となる「総合評価点」で落札者を決定する方式を取っている。

H11とある東洋食品グループが、総合評価点で59.18点、H16とある東洋食品グループが、総合評価点40.60点となり、東洋食品グループが1位となったものである。

次に、7ページ中段からの「第4 審査講評」だが、7ページから次の8ページまでが、先ほどの「性能点」の審査を行った評価項目ごとの審査講評が記載されており、9ページに審査全体を通しての評価としての「総評」と、下段の3には、審査委員から落札事業者への事業実施に当たっての要望事項が記載されている。

【質疑】

○目黒委員

1日に15,000食かつ5献立となるとアレルギー対応がかなり大変になると思う。

審査項目にもアレルギー物質の混入に関する提案があるため大丈夫だとは思いますが9ページの「事業実施に当たっての要望」にアレルギーに関することが入っていなかったのが気になった。

アレルギーについては十分に配慮し事業を実施してほしい。

○学校給食課長

現在の共同調理場では、アレルギー物質を除去した食事を作るための専用の部屋はないが、新しいセンターでは専用の部屋を設け、現在より厳密にアレルギー対応を行っていく予定である。

【結果】

全員異議なく了承された。

3 議案第22号 令和4年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (追加分)

【提案説明】

○吉野教育長

令和4年度に平塚市立小・中学校特別支援学級の児童が使用する教科用図書について、追加で採択するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

令和4年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、各学校において児童生徒一人一人のニーズに合わせた教科用図書を使用するため、学校教育法附則第9条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学大臣が著作の名義を有する教科用図書以外の図書を使用することができる。

令和3年7月29日開催の教育委員会定例会において、小・中学校からその児童生徒に必要な図書を選定し、教育委員会に報告があったものについて、既に採択決議されているところであるが、その後、一部の図書で絶版や在庫不足等により発行者からの供給が困難であるとの通知が文部科学省よりあったため、追加採択を行うものである。

資料は、絶版や在庫不足等により使用ができないため、それに代わるものとして改めて小学校からその児童に必要な図書を選定し、その報告を受け作成したものである。令和3年7月教育委員会定例会において採択決議されていない図書となるので、御確認いただき、追加分として採択をお願いしたい。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会1月定例会は閉会する。

(14時32分閉会)